





ピア・カウンセリングセミナーに参加して

たなか そう 田中 創

もともとわたし 元々私はただのヘルパーなのだが、 しーあいえる かつどう きょうみ じ りつせいかつうんどう 自立生活運動やCILの活動に興味 があり、いつかピア・カウンセリングに かんが 参加してみたいと 考えていた。そんな はなし おり ふ とうじしゃ かたがた 話 を折に触れ当事者スタッフの方々に こん ど かいさい していたところ、今度開催するので田 中さんもどうぞと、案内を頂いた。そ こんかいさん か こで今回参加してみたのである。



当日は障害のある人がほとんどで健常者は自分だけだったように思うが、この場ではあまりそういったことは問題とはならなかった。この場はみんなそういうことを気にしていないずでき感じがあってそれが素敵だった。



こんかい はんにち 今回は半日だけなので、ほんの じっしょうかい 触りだけだった。まず自己紹介、呼 なまえ じぶん んでほしい名前を自分で決める。そ ふたりひとくみ して2人一組になり最近イライラし たこと、怒ったことを話し、片方は ひたすらそれを聞くということをし た。まず相手の気持ち、どんなこと なに かん けか に何を感じているのかを話すと、人 に伝えようとするから、丁寧に言葉 を尽くそうとする、そうすると自分

でも知らなかった自分の感情に気付くことが出来る。そして普段なんとなりになる人の話をとにかくよく聞いいる人の話をとにかくよく聞いい意を盛り上げることをせず意図を整めた。 話を盛り上げることをせず意図をなる。 話を盛り上げることをせず意図をなる。 きない とした態度をなが、 普段の日常なかで自分をいいる人を知ることが出来た。



じっさい たが

れることだと思われがちだが実はそうではないのかもしれない。それが実際にこうしたお互い はなし き き たいど の 話 を聞き合う態度、ピア・カウンセリングを経験して分かったことだった。

がてい しょうがい う む かか だがこうした過程は障害の有無に関わらないことのように思える。ピア・カウンセリング しょうがい おたし は けいけん でやっていることは障害のない私にとっても、良い経験となった。



がかからあ や こ いえたいけん き 中村亜矢子さんのとり家体験記

中村亜矢子さんは、一人暮らしをめざして昨年10月から月1回の「個別プログラム」を や でい とうしょ かぞく どうきょ てい とどくりっ くうかん つく たっとう さん 家族と同居しながらある程度独立した空間を作るための、お部屋 かいぞう そうだん う ところ の改造の相談を受けた 所 からのスタートでしたが、徐々に「一人暮らし」も視野に入れて 考えるようになりました。

今回2泊3日の「自立生活体験室」では、夜間の介助を入れるために、事前に重度訪問かいご じかんすう あ では、では、では、では、では、ではないのからないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではないでは、でいまりの市の対応も、とても良かったようです。 亜矢子さんの、2泊3日の体験記をお届けします。(堤愛子)

とりあえずの家での体験

中村 亜矢子

●初めての泊まり介助

この夏、自立生活体験室(とりあえずの家)で、2泊3日の生活を体験しました。

ばんざいわたし りょうしん はけん
現在私は、両親と派遣していただいている介助者による介助を受けながら生活していま
かいじょしゃ じかん じょじょ な
す。介助者の時間を徐々に増やしていますが、今後の介助や住まいについて、昨年秋から個
パフログラムで相談させていただいてきました。

その中で、まずは介助者との生活をやってみよう、という気持ちになり、今回とりあえずのいえ りょう はじ と がいじょ たいけん まお もくてき 家を利用しました。初めての泊まり介助を体験するということも、大きな目的でした。 事 ばん か けんとう にちゅ か もの かんたん りょうり 前の個別プログラムで、2泊3日のスケジュールを検討。1日目は買い物と簡単な料理、2

カックではん ゆうがた がいしゅつ きゅうじつ 日目は午前~夕方まで外出(休日 せいかつ そうてい か め せんたく そう の生活を想定)、3日目は洗濯・掃 に か じ ちゅうしん 除など家事 中 心に、といった予定 にしました。

●よかったこと、たいへんだっ たこと



み じたく せんたく じ かんはんほど しょく じ 朝起きてから1時間半程で食事や身支度、洗濯などをうまく組み込めるか、一番の不安で した。寝る前に朝食や着替えの準備をしておく、洗濯機を回すまでをお願いするなどして、 10分ほどオーバーしたもののひと通りできました。

たいせい かいじょほうほう また、自宅ではないので、トイレやお風呂は大変でした。体勢や介助方法など、介助の方 ふ だんかいじょ はい にもアイディアをもらい、試行錯誤しました。普段介助に入ってくださっている方々だったの で、乗り切れたと思います。

かいじょ し じ ざいりょう じ かんちょうせいとう かんが や時間調整等を考える材料にしたいです。

こんご む ●今後に向けて

こうして、慣れない環境の中でも何とか3日間過ごせたこと――介助者との生活に自信が こんかい しゅうかく ついたことが今回の 収 穫です。

げんじつてき かいじょ けんとう 今後、より現実的に介助や住まいについて検討していきたいと思います。

こんかい たいけん さい つつみ ふくしま あしはら 今回の体験に際して、堤さん、福島さん、芦原さんをはじめコーディネーターの方々、そ かたがた たいへん せ わ して介助に入ってくださった方々に大変お世話になりました。どうもありがとうございました。



じゅう ど ほうもんかい ご しゅうしん じ か さん 重 度訪問介護の 就 寝時加算が増えました

つつみ あいご 堤 愛子

じゅう ど ほうもんかい ご

▶重 度訪問介護の「積み上げ方式」とは

ことし がつ じゅう どほうもんかいご いか じゅうほう りゃく しゅうしんじ かさん じかん 今年5月から、重度訪問介護(以下「重訪」と略)の就寝時加算が、「3時間」から じかん 「6時間」に増えました。

) 时间」(しはんよし) しょけん いっるいけい しんたいかいご かじえんじょ ない ない 「重 訪」はヘルパー派遣の一類型です。「身体介護」「家事援助」は、それぞれできる内 できる かい はけんじょうげんじかん き じゅうほう しんたい かじ がいしゅつ みまも 容や、1回の派遣 上 限時間も決められていますが、「重 訪」は「身体、家事、外 出 、見守 かい つか じょうげんじ かん さだ り」を包括的に行なうもので、1回に使える上 限時間は定められていません。

しょうがい しえん くぶん いじょう いってい ようけん み ひと つか

「障害支援区分4」以上で一定の要件を満たした人が使える福祉サービスです。
「はずがいしえんくぶん もっと おも くぶん ばあい げっ きじゅんじょうげんがく っき じかん 「障害支援区分6(最も重い区分)」の場合、1か月の基準上限額は「月200時間」 ばあい まちだ しどくじ つ あ ほうしき じかん き ですが、それでも足りない場合、町田市独自の「積み上げ方式」で時間が決められます。

この「積み上げ方式」は、障がい福祉課と、事業者、当事者からなる「重度訪問介護基 ねん がつ じっし ぎ ろん 準検討会」によって議論され、2016年2月より実施されてきました。

きじゅん いか この基準は、以下のようになっています。

ま本時間	140時間	
たんしん か きん 単身加算	8 0 時間	(単身に準ずる人、45時間)
ためらまく か きん 入 浴加算	46.5時間	(2人介助の場合は62時間)
外出加算	124時間	
コミュニケーション加算	3 0 時間	
しゅうしん じ か きん 就 寝時加算	9 3 時間	でかん (3時間×31日)
	☆186時間	☆ (6時間×31日)
ごう けい 合 計	513.5時間	(入浴2人介助の場合は529時間)
	☆606.5時間	にゅうよくふたりかいじょ ばあい じかん ☆(入浴2人介助の場合は622時間)

☆2023年5月から変更

「積み上げ方式」ができる前は、200時間の1.5倍、つまり300時間までしか利用ができず、重度の障害者が「自立生活」を送るにはほど遠い時間数でしたが、この改正により、最大で「513.5時間(11日あたり16.5時間)」まで利用できるようになりました。これを機に、「自立生活」の可能性が広がり、その後新たに自立生活を始めた人たちもいます。

じ ぎょうしょなど きょうりょく ささ

●事業所等の協力に支えられて

にち あ ほうしき ばあい じかん けいさん ただ、この積み上げ方式の場合でも「1日7.5時間」は足りない計算になります。日中 せいかつかい ご つうしょ おぎな かのう じゃっかん た 「生活介護」などの通所サービスで補うことも可能ですが、それでも若干足りない時間が 出てきます。そして通所を利用していない人たちにとっては、確実に足りない人が多いです。 きょうりょく なん せいかっな た ちる じぎょうしょけいえい おこ じりっせいかつうんの協力で何とか生活を成り立たせてきました。古くから事業所経営を行ない、自立生活運 きょうりょく なん せいかつ な た り かい じ ぎょうしょ きょうりょく 動にも理解のある事 業 所は、そのような 協 力 を惜しみませんでした。が、 新 しい事 業 所 は けん じ ぎょう おこ は 純 粋に「ビジネス」として派遣事 業 を行なうため、なかなかそのような 協 力 を得るこ ぎょうせい とは難しくなっています。ある意味それは当然のことであり、何よりも「行政のサービス不 じ ぎょうしょ おぎな 足」を「事業所が補う」こと自体の方が、矛盾なのです。

き じゅんけんとうかい ふっかつ

●基準 検討会の復活

そのような中、2013年の基準検討会のメンバーたちは、3年前から重度訪問介護の
ばんじょう もんだいてん
現状の問題点について市と話し合いを重ね、ついに今年の5月から「就寝時加算1日6時
がん
間」と、これまでの倍になったのです。これにより、「月93時間増」となり、最大で・・・

「606.5時間(1日あたり19.5時間)」受給できるようになりました。

しえん ひせいど たんどく じ ぎょう いぜん ねん 振り返ってみると、2003年の「支援費制度」以前は、都の単独事 業 である「全身性 しょうがいしゃかい ご にん は けん じ ぎょう し は けんせい ど にち じょうげん じ かん 障害者介護人派遣事業」と市の「ヘルパー派遣制度(1日あたり上限12時間)」の合計 はけん りよう で「1日20時間」のヘルパー派遣を利用できていたのですが、20年経ってようやくそのレ ベルに追いついてきたのです。

「支援費制度以前」からヘルパー利用をしていた人たちには、経過措置としての長時間派 りょう じゅうほう 遣が現在も続いていますが、その後に重 訪を利用するようになった若い人たちにとっては、 じ りつせいかつ ちゅうちょ 「月300時間」では、自立生活に躊躇せざるを得ないものがありました。 かんがいぶか ねんまえ し わたし それだけに、20年前を知る私としては、感慨深いものがあります。

こんご かだい

●今後の課題

ただ、これがゴールではありません。「必要な人には必要な時間数の保障を」というのが、 じかん にち 私 たちがめざすゴールです。「24時間×31日=744時間」、つまり「月744時間」 が必要な人には保障されていくことがゴールです。

 げんざいまち だ し
 き かんせっかい
 じんこう こ きゅう き そうちゃく
 かいじょ じ かん くうはく しょう 現在町田市では、気管切開による人工呼吸器装着といった、「介助時間に空白が生じ せいめい かか ばあい じかん はけん みと ると生命に関わる場合」には「744時間」の派遣を認めています。「744時間」を基準 かぞく かのう かいじょじかん ほうもんかんご じかん ひ しきゅうじかん けってい として、家族の可能な介助時間や訪問看護の時間などを引いて支給時間を決定していく、 ばんざんほうしき さいよう じんこう こきゅうき ひとりぐ ばあい にゅうよくとう ふたり かい 「減算方式」を採用しています。「人工呼吸器で一人暮らし」の場合、入浴等に2人の介は、ひっよう しきゅうけってい 助が必要であれば、「744時間」を越える支給決定をしているケースもあります。

ある意味、とても柔軟な対応をしてくれています。

ぜんじゅつ つ あ ほうしき のうせい けいついそんしょう じゅうど げんき しょう しゃ 前述した「積み上げ方式」は、脳性マヒや頸椎損傷など、重度でも元気な障がい者に たい しゃかいさんか あとお もくてき 対し、社会参加を後押しすることが目的になっています。しかし、この層の人たちでも、

「1日19.5時間」以上介助を必要とする人はいます。

じゅうほう このニーズを制度としてどのように満たしていくか(重訪を「通勤・通学時に使えるよう にすること」も含めて)が、今後の大きな課題です。



りょうしゃぷらすあるふぁこうりゅうかいほうこく 利用者 + α 交流会報:

にち 4月22日(土)

この日は、参加者6名。まず、最近気になっていることを出し合いました。老後の生活の不 は けん つづ しんぱい 安やヘルパーが辞めてしまって派遣が続いていくか心配しているなどの話題になりました。ま かいさいないよう た、新年度になって新たに取り上げたいテーマを出し合い、開催内容のスケジュールを確認 しました。

<今後取り上げたいテーマ>

しょうがいしゃ さいもんだい

- ○障害者の65歳問題
- さべつかいしょうじょうれい まちだ し さべつ じれい ちょう さほうこくしょ よ あ かんそう き
- ○差別解 消 条 例についての町田市差別事例の 調 査報告書を読み上げて感想を聞く
- ○芹が谷公園の開発問題

- ○スカイツリーに行くなどお出掛け交流 会をやりたい

こん ご かいさい

<今後の開催スケジュール>

がつ さべつかいしょうじょうれい まちだ し さべつ じれい ちょう さほうこくしょ よ あ

- 5月…差別解消条例について町田市差別事例の調査報告書の読み合わせ がっ かいじょ りょう だ あ
- 6月…介助を利用してのモヤモヤを出し合う
- がっかいじょりよう だ あ ふか
- 7月…介助を利用してのモヤモヤを出し合って、深めるがつ まちだし さべつかいしょうじょうれい そあん
- 8月…町田市差別解消条例の素案のパブリックコメントについて

● 5 月 2 7 日 (土)

ひ さんかしゃ めい この日の参加者は5名。各自の気になることを出し合い、今月のテーマ「差別解消条例に まち だ し さべつ じれい ちょう さほうこくしょ ついて町田市差別事例の 調 査報告書」の読み合わせをしながら、感想を出し合いました。見 たようがい ちょうかくしょうがい せいしんしょうがい なんびょう ひとたち み め あっう えない 障害(聴覚障害、精神障害、難病など)の人達は、見た目が普通とみられてしまっ つら おも しょうがいしゃいこーる ふこう て、辛いと思う。 障害者 = 不幸となってしまうのが、いつもそうではないのにそう見られ こと き おも など かんそう さ べつかいしょうじょうれい てしまっている事に気が重くなる等の感想がでました。また、差別解 消 条 例には、 じ ぎょうしゃ せき む せき む しみん せきむ しょうがい の責務」「事業者の責務」「市民の責務」が挙げられている、そこに「障害を持った人の とうじしゃ つた やくわり くわ おも 役割(差別を受けてきた当事者が伝える役割)」を加えることについてどう思うか意見を出 ぶ ぶん さべつじれい み むかし いま か かくじつ しょうがいとう じ しゃ し合いました。差別事例を見ると昔と今で変わらない部分もあるが、確実に障害当事者が しゃかいてき へん か はっしん 考 えを言うことで社会的にも変化してきている。発信できる場を設けるのは大切なことだと さんせい いけん 思う、と賛成の意見が出ていました。

●6月24日 (土)

この日は、参加者3名と少ない人数でしたが、その分じっくりと介助を利用してのモヤモヤを出し合うことが出来ました。普段言えない思いが溢れる時間となりました。話題の中から、コーディネーターを交えてILP(自立生活プログラム)の10の権利を読み合わせて感想を書きあう会を設けたいなど、今後のテーマの案も出てきました。最後には、介助を利用して良かったことを出しあって、みんな笑顔になって終わる事が出来ました。自分が忘れていることを覚えていてくれたり、一緒に楽しんでくれたり、美味しいものを食べて一緒に「美味しいね」と言い合えたり、楽しいこと、出来ることが増えたという意見が多くでていました。





エンジョイ自立!をサポートしてくれる仲間を募集中です。 やりがいのあるお仕事を通して一緒に成長しませんか?







※撮影の為、マスクを外しております。



■時給ヘルパー(日中単価)1400円~(介護福祉士はプラス50円)

■同性介助 ■勤務時間応相談■未経験者歓迎 ■交通費あり

要項

■週20時間以上の勤務契約で社会保険加入

※詳細はお問い合わせ下さい

特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク https://www.cil-mhn-enjoy.com/



042-724-8599 東京都町田市原町田2-22-26-1F まちだひゅーまんねっとわーく うご

M H N の動き

2023年6月16日~9月15日

ていきかいさい きさい しょうりゃく しゅさいこうざ 定期開催のため記載を省略している主催講座

- ***
 ○親サポ オンゴーイング (3ヶ月に1回)
- じゅうどほうもんかいごじゅうぎょうしゃようせいけんしゅう つき かい
 ○重度訪問介護従業者養成研修(月1回)
- ○ピア・サポートグループ

こうざしゅうりょうしゃ けいぞく げんざい しゅう かい (ピア・カウンセリング講座修 了者の継続クラス・現在6週に1回)

- ているうんえいかいぎ つき かい
 ○TIL運営会議(月1回)
- ○ほっとカフェM(月 1 回)
- \bigcirc りょうしゃぶらすあるふぁこうりゅうかい つき かい \bigcirc 利用者 + α 交流会 (月1回)

* * * * * * * * * * * * * * *

がっ にち ど り じ かい しゅっせき つつみ 6月17日 (土) コメット理事会 (出席:堤)

がったちずい まちだしさべつかいしょうじょうれいけんとうぶかい しゅっせき つつみ

6月21日(水) 町田市差別解 消 条 例検討部会 (出席:堤)

がっ にち きん ているそうだんしえん 6月23日(金) TIL相談支援サポートグループ (オンライン 出席:吉野)

だい かいとくていそうだん しえん じぎょうしょれんらくかいぎ しゅっせき つつみ まつばら第1回特定相談支援事業 所連絡会議(オンライン 出席:堤、松原)

がっ にち げっ みきふく しかいひょうぎ いんかい 6月26日 (月) 幹福祉会 評 議員会 (オンライン 出席: 堤)

6月27日 (火) ~29日 (木)

しる ぜんこく JIL全国セミナー(オンライン 出席: 堤、吉野、丸山)

がっ にち もく じ る そうかい しゅっせき つつみ 6 月29日 (木) J I L総会 (オンライン 出席:堤)

まちだ ししょう しゃせ さくすいしんきょう ぎかい しゅっせき つつみ 町田市障がい者施策推進協議会(出席:堤)

* * * * * * * * * * * * * * *

しょうがいがくしゅう しゅっせき まるやま 生 涯学 習 センターにて (出席:丸山)

がっ にち か とうきょう と 7月18日 (火) 東京都ピアサポート研修 ファシリテーター説明会

(オンライン 出席:福島、吉野)

がっ にち もく だい かいまちだ ちいきそうだん しえん じぎょうしょこうりゅうかい 7月27日 (木) 第5回町田地域相談支援事業 所交流会

コメット会館にて(出席:松原)

がっ にち きん せたがやくじりっしえんきょうぎかい けんがく つつみ 7月28日(金) 世田谷区自立支援協議会(オンライン見学:堤)

* * * * * * * * * * * * * * *

がっ か もく とうきょう と 8月10日 (木) 東京都ピアサポート研修 (ファシリテーター:福島)

がつ にち もく とうきょう と けんしゅう ふくしま

8月17日 (木) 東京都ピアサポート研修 (ファシリテーター:福島)

がっ にち か まちだ ししょうがいせ さくすいしんきょう ぎ かい しゅっせき つつみ 8月22日 (火) 町田市 障 害施策推進 協 議会 (出 席:堤)

がっ にち きん て い る そうだん し えん 8月25日 (金) T I L 相談支援サポートグループ

しかいしんこう よしの しゅっせき ふくしま (司会進行:吉野、オンライン 出 席:福島)

がっ にち げっ じっこう い いんかい しゅっせき つつみ 8月28日 (月) フォーラム実行委員会 (出席:堤)

がっ にち か まちだ しそうだん しえんぶかい しゅっせき つつみ 8月29日 (火) 町田市相談支援部会 (出席:堤)

がっ にち すい とうきょうと けんしゅう こうし ましの 8月30日 (水) 東京都ピアサポート研修 (講師・ファシリテーター: 吉野)

がっ にち もく て い るがくしゅうかい かいご ほけん じゅう どほうもんかいご 8月31日 (木) TIL学 習 会「介護保険と 重 度訪問介護」

(講師: 堤、オンライン 出席:福島)

* * * * * * * * * * * * * * *

9月5日(火) 東京都ピアサポート研修 (講師・ファシリテーター: 吉野)

がつよう か きん とうきょう と けんしゅう 9月8日(金) 東京都ピアサポート研修(ファシリテーター:堤)

がっ にち すい とうきょう と 9月13日 (水) 東京都ピアサポート研修(ファシリテーター:堤)

がっ か もく 9月14日 (木) ゆるやかネット交流会 (オンライン出席:堤)

* * * * * * * * * * * * * * * *



発行所 障害者団体定期刊行物協会東京都世田谷区祖師谷三—— 領価百円

りょうしゃぷらすあるふぁこうりゅうかい

よてい これからの予定

だい もくようび だい どようび き すうづき ぐうすうづき 第4木曜日(奇数月)と第4土曜日(偶数月)に交互に開催します。 かいさい

オンライン開催です。

がつ にち 10月28日(土)14:00~ がつ にち もく

11月23日 (木・祝)14:00~

にち 12月23日(土)14:00~

りょうしゃ せいかいいんしょうがいしゃ たいしょう ヘルパー利用者と正会員障害者が対象です。パソ コン・スマホがあるのにメールで招待状が来ていな いという方がおられたらご連絡ください。健康 情報、便利グッズ、おでかけ情報など、気になるこ とをちょっと深堀り。取り組みの話もします。ご 意見あればメール・電話などでお寄せください。

たんとう ふくしま つつみ 担当:福島・堤

ほっとカフェ これからの予定



原則オンライン開催予定(パソコンなどを用意 できない人は相談してください)。 飲み物・食べ物はそれぞれでご準備ください。 カフェという名のおしゃべりイベントです。 だれでも参加できます。

にちどようび 10月21日土曜日 14:00~ 日時 にちどようび 11月18日土曜日 14:00~ 日時 にちどようび 日時 12月16日土曜日 14:00~

*基本毎月第3土曜日 14:00~

よしの まるやま つつみ 担当:吉野・丸山・ 堤

んしゅうこうき 編集後記

物価高騰につき、節約しな ければと思いますが、こんな時に限っ くるまい す て出費が嵩む。車椅子や自助具の修 り かんれん ぶっぴんこうにゅう 理、ストマ関連の物品購入。これらは 節約し難いものなので困りもの。さあ何 さかだい ゆず を削ろうか・・・酒代は譲れません!!

> へんしゅうたんとう 編集担当 松原



まちだ

じりつせいかつ 首立生活センター 町田ヒューマンネットワーク

〒194-0013 東京都町田市原町田2-22-26 1F TEL 042-724-8599 FAX 042-724-7996 ŬŖĹ https://www.cil-mhn-enjoy.com/ Ě-MAIL mhn89@nifty.com 障害者生活支援センターまちだや TEL 042-724-8616 E-MAIL mhn-machidava@mbr.niftv.com

ヘルパーステーション・マイライフ TEL 042-721-5044

(9月11日現在)

せいかいいん 179名 正会員

さんじょかいいん 賛助会員 17名

だんたいかいいん 団体会員 7団体

ねんかいひ せいかいん えん きんじょかいん くち えん かいひゅりにゅきき かにゅうしゃめい とくていひ え いりかつどうほうじん まち だ 年会費 正会員3000円 賛助会員1口1000円から 会費振込先/加入者名:特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク 郵便振替口座:00130-4-539920